

# とようらごう



田植え 令和4年6月1日 豊浦小学校5年生の皆さん

目次

- 2…………… 理事長あいさつ
- 3…………… 新総代名簿
- 4…………… 水難事故防止
- 5…………… 加治川用水輪番制カレンダー
- 6…………… 第73回通常総代会
- 7…………… 令和4年度組合費の賦課徴収方法と徴収時期等について
- 8、9…………… 令和4年度賦課基準
- 10、11…………… 令和4年度収支予算の概要
- 12、13…………… 五十公野バイパス 開通
- 14、15…………… 国営加治川用水地区
- 16、17…………… 令和4年度農業農村整備事業実施予定
- 18～20…………… ほ場整備事業のうごき
- 21…………… 県営阿賀野川右岸地区
- 22、23…………… 多面的機能支払
- 24…………… お知らせとお願い

# ごあいさつ



理事長  
長谷川 義明

今年の梅雨入りは昨年より1日遅く、  
平年より3日遅い6月14日となりました。  
空を見上げると、鬱陶しい空が続いてお  
りますが、田圃を見ると青々とした稲が  
順調に生育している今日でございます。

新型コロナウイルス感染症の新規感染  
者数も6月に入り減少に転じ、収束に向  
かいつつあると思われませんが、まだまだ  
油断は禁物で、いつまた増加に転じるか  
わかりませんが、感染予防対策は必要  
でありませんが、早期に「マスクの無い」  
日常に戻ってほしいものです。

2020年秋以降の米中の経済摩擦に  
よる半導体不足に始まり、新型コロナ  
ウイルス感染症の世界的な感染拡大によ  
る原油高、そこに輪をかけて本年2月に  
ロシアのウクライナへの軍事侵攻により  
資源エネルギーの高騰、穀物（食料）不  
足が全世界に広がっております。

日本国内でも、食料品の価格上昇、自  
動車をはじめとする機械部品や製品、建  
築資材など高騰が発生し、日常生活に影  
響が出始めております。

一方、農業に目を向けると、肥料・飼料

農業資材の高騰や農作業機械の価格上  
昇、納期遅れなど同様に影響が出始め  
て参りました。

通常国会終了後の岸田総理の記者会  
見で、「秋に向けて肥料の原料価格高  
騰が、多くの農産物価格の更なる上昇  
に影響を与えるおそれがあります。こ  
こにも手を打ち、国民の皆様が毎日購  
入する様々な農産物について生産コス  
トを最大1割程度引き下げ、価格上昇  
を抑制します」との発言がありました。

米の生産コストの低減に向け、国も何  
らかの措置を講ずるものと思われま  
す。食糧危機のときに、食糧の中で唯一  
といても過言のない、主食用自給率  
100%の「米」が国民の皆様から見  
直される時が来たのかもしれない。  
食料の安全保障の観点からも、食料  
の安定供給のためにも、作物の作付地  
域の適地適産を進める必要があるの  
ではないでしょうか。

令和4年度の土地改良区運営につ  
いて、ご説明いたします。  
運営の基盤となる運営事務費や維持  
管理費の経常賦課金は据え置きとし、  
特別賦課金でも若干の増減はありますが  
、ほぼ前年と同様の10a当り単価と  
なっております。

次に事業実施関係についてですが、  
県営事業では、令和3年度補正予算と  
令和4年度予算を一体的に執行し、県  
営営体育成基盤整備事業は6地区、  
県営かんがい排水事業は3地区を行  
うこととしております。事業予算や内  
容については、本広報に詳しく記載し  
ておりますのでご覧ください。維持管理  
事業につきましては、土地改良施設維  
持管理適正化事業を2地区（本田第2

揚水機場、下興野頭首工）実施予定と  
なっており、計画的に更新・補修工事  
を行って参ります。通常の維持管理に  
つきましては、例年通り維持管理や地  
域からの要望を受けた箇所の補修等を  
実施して参ります。また、加治川用水  
の輪番取水が6月13日より始まっ  
ております。例年のことですが、上・下流  
公平に利用できますよう組合員皆様  
のご協力をお願い申し上げます。

去る6月5日、本土地改良区総代の  
任期満了に伴う総代選挙が執行され、  
総代の候補者の数が、選挙すべき総  
代の数を超えないので、立候補者全員  
が無投票当選となりました。今後4年  
間、本土地改良区運営に携わる地域代  
表63人の新たな総代が選出された。  
今回の総代選挙では、総代総数の約3  
分の1、22人の総代が入替わり、そ  
の内、3期12年以上にわたり在任され  
、今回退任された総代が8名おりました。  
長きにわたり運営にご協力賜りました  
この場を借りまして感謝と御礼を申し  
上げます。

近年、7月、8月には局地的な豪雨  
が発生し、昨年、一昨年と2年連続で  
河川の氾濫や農地への湛水被害が生じ  
ました。特にゲリラ豪雨的な降雨が頻  
発しております。

今年の夏は、ラニーニヤ現象が続き  
酷暑となる予報も出ております。今年  
は豪雨災害が無く過ごしやすい夏にな  
り、穏やかな気候での秋の収穫を迎え  
られることを願い、あわせて、組合員  
の皆様のご健勝をご祈念申し上げます。  
いさつといたします。



理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	副理事長	理事長
長谷川	小林	二瓶	磯部	齋藤	遠藤	齋藤	後藤	本間	五十嵐	伊藤	波多野	猪股	阿部
義明	隆雄	幸一	昭	啓一	敏雄	耕一	和己	藤雄	直明	誠一	智	直	正博
	（乗廻）			（天）	（上荒町）	（興野）	（佐々木）	（黒山）	（八幡）	（中ノ目新田）	（太）	（中ノ通）	（松岡）



# 新総代63名決まる

## 総代は組合員の代表です。

令和4年6月5日、任期満了による総代選挙が行われました。立候補者の数が選挙すべき総代の定数を超えなかったため、立候補者全員が当選人となりました。

新総代の皆様は、組合員及び地域の代表として令和4年7月2日から令和8年7月1日までの4年間にわたり本土土地改良区の最高議決機関である「総代会」を組織し、総代会で審議された事項及びその結果について組合員への周知に努め、土地改良区の運営に携わって頂くこととなります。

これから4年間お世話になります。

### お疲れ様でした

今回の改選により退任される皆様

青井 鉄男様	7期28年(天)
高山 努様	5期20年(則)
佐々木政司様	4期16年(興)
佐藤 衛一様	4期16年(上)
五十嵐直明様	4期16年(八)
武藤 英咲様	4期16年(荒)
渡邊 隆雄様	3期12年(乘)
赤澤 満雄様	3期12年(上)
大堀 壽廣様	2期8年(下)
五十嵐孝恵智様	2期8年(下)
本間 隆様	2期8年(大)
神田 文弘様	2期8年(浦)
阿部 正博様	2期8年(松)
羽賀 眞一様	1期4年(赤)
嶋田 鉄男様	1期4年(吉)
小川 孝二様	1期4年(竹)
小野 淳様	1期4年(小)
肥田野春治様	1期4年(佐)
川崎 重夫様	1期4年(佐)
曾我登志夫様	1期4年(砂)
勝山 正春様	1期4年(黒)

任期4年（令和4年7月2日から令和8年7月1日まで）

選挙区	総代番号	集落名	氏名	在任期数	選挙区	総代番号	集落名	氏名	在任期数	
1 「荒橋地区」	1	下荒町	石坂 守	3	6 「松浦地区」	33	六日町	大竹 裕介	1	
	2	太斎	渡邊 輝夫	3		34	八幡	加納 弘	1	
	3	久保	齋藤 和弘	2		35	八幡新田	藤間 智雄	3	
	4	小坂	小池 康博	5		36	小友	島影 芳司	1	
	5	赤橋	鈴木 一広	1		37	法正橋	鈴木 一夫	1	
	6	切梅	菊田 達夫	2		38	浦	湯浅 嘉雄	5	
	7	竹ヶ花	齋藤 喜太郎	2		39	松岡	湯浅 知生	3	
2 「中浦地区」	8	池ノ端	阿部 好春	3		40	松岡	田村 正一	1	
	9	戸板沢	小池 信義	1		41	松岡	伊藤 広	2	
	10	大伝新道	榎本 俊夫	2		42	荒川	阿部 勇一	3	
	11	下中ノ目	高山 勇一	3		43	荒川	赤澤 浩之	1	
	12	下中ノ目	齋藤 一博	2		44	上中山	鹿間 幸一	1	
	13	中ノ目新田	渡邊 守	4		7 「旧佐々木出張所地区+西蓑」	45	北蓑口	古田 光浩	2
	14	乙次	榎本 茂夫	2			46	西蓑口	三田村 啓二	3
	15	吉浦	榎本 和人	1	47		西宮内	樋口 秀幸	4	
3 「天王地区」	16	三ツ樹	磯部 均	3	48		日渡	野本 重八	3	
	17	三ツ樹	円山 耕市	1	49		則清	小野 敏	1	
	18	福島	佐藤 強	3	50		曾根	渡邊 與一郎	7	
	19	乗廻	藤田 一則	2	8 「旧佐々木土地改良区地区」	51	佐々木	井崎 英明	1	
4 「阿賀水系(豊浦用水)」	20	竹俣万代	鈴木 正雄	1		52	佐々木	川崎 義廣	1	
	21	加治万代	榎本 盛雄	6		53	上中沢	古山 耕一	2	
	22	万代	赤澤 美幸	7		54	飯島下	前田 一男	2	
	23	天王	小林 敏	1		55	飯島乙	石井 善栄	2	
	24	天王	横野 寛	2		56	下興野	熊倉 成一	2	
	25	月岡	小野塚 慶彦	2		57	下興野	齋藤 邦雄	2	
5 「阿賀水系(本田用水)」	26	興野	佐藤 猛	1		58	太田新田	本間 一則	2	
	27	上本田	渡邊 一馬	1		59	飯島新田	五十嵐 擁治	2	
	28	下本田	大堀 斉	1		60	鳥穴	伊藤 洋	2	
	29	下本田	渡邊 満	1		61	鳥穴	木滑 健藏	2	
	30	八万	野崎 俊一	2		62	砂山	山尾 隆一	1	
	31	中ノ通	赤松 勝巳	2		63	黒山	北澤 栄一	1	
	32	滝沢	渡邊 剛	3						

※   は新任の方です。

# 水難事故防止に向けて ～「地域ぐるみ」で声掛けを！～



国営佐々木江支線用水路（下荒町）



国営乙見江支線用水路（浦）



下興野頭首工（下興野）



坊住堤（興野）

「キケン 立入禁止」「あぶない！」「あ  
そんじやダメ！」等の注意看板があると  
ころには、近づかないようにしましょう。

用排水路やため池では、落ちたら上が  
れない場所もあります。子供たちが  
近くで遊ばないように、不用  
意に近づかないように、地  
域のみなさんからも声掛け  
をお願いします。

4月から9月までの時期、用排水路や  
ため池では、農作業に水をたくさん使  
うので、**水量が増えて大変危険  
です。**

令和4年度安全管理推進ポスター  
管内の小中学校へ掲示をお願いしています



# 加治川用水 令和4年度 輪番制カレンダー

## 水は大切な資源です

上・下流公平に行きわたるように用水の使用と  
節水にご協力をお願いいたします。

※ 6月13日(月) 午後7時から第1頭首工  
より取水開始(48時間交代)

### 6月

					通水日	断水日
日	月	火	水	木	金	土
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

### 7月

					通水日	断水日
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

### 8月

					通水日	断水日
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

※ 8月下旬以降の日程については、天候により変更の可能性があります。

### 9月

					通水日	断水日
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10

用水路や周辺にゴミを捨てない！飛散物を置かない！  
水路内のゴミを減らすことができます。



# 第73回通常総代会

## 令和4年度予算など全議案が可決



第73回通常総代会が、令和4年3月6日(日)午後3時から新発田市豊浦庁舎2階大会議室にて開催されました。

本総代会は、新型コロナウイルス感染症対策により、書面議決を利用して最低限の人数での開催となりました。

はじめに長谷川理事長より挨拶があり、48番総代野本重八氏(旧渡)を議長に選任しました。

その後、議事に入り、令和3年度補正予算、地区除外・地区編入、定款・規程の変更、令和4年度収支予算など計20議案が上程されました。

役員から議案の説明を行った後、慎重審議がなされ、全議案が原案のとおり可決されました。

### 豊浦郷土地改良区 第73回通常総代会

日時 令和4年3月6日(日)午後3時00分開会

場所 新発田市豊浦庁舎2階大会議室

総代定数 63人 欠員 1人 現在総代数 62人

本総代会 出席者 62人(内訳本人4人、書面議決58人) 欠席者 0人 100%

### ● ● 議 題 ● ●

- 議案第1号 令和3年度一般会計収支補正予算について
- 議案第2号 令和3年度維持管理事業特別会計収支補正予算について
- 議案第3号 令和3年度圃場整備事業特別会計収支補正予算について
- 議案第4号 令和3年度日本政策金融公庫資金の借入及び償還方法について
- 議案第5号 令和3年度中間監査報告について
- 議案第6号 新発田市八幡地区他の一部地区除外及び同市山崎地区の一部地区編入について
- 議案第7号 豊浦郷土地改良区 定款の一部変更について
- 議案第8号 豊浦郷土地改良区 地区除外等処理規程の一部変更について
- 議案第9号 令和4年度新規土地改良施設維持管理適正化事業の実施について
- 議案第10号 令和4年度一般会計収支予算について
- 議案第11号 令和4年度維持管理事業特別会計収支予算について
- 議案第12号 令和4年度圃場整備事業特別会計収支予算について
- 議案第13号 令和4年度組合費の賦課徴収方法とその時期について
- 議案第14号 令和4年度日本政策金融公庫資金の借入及び償還方法について
- 議案第15号 令和4年度一時借入金の最高限度額及びその方法について
- 議案第16号 令和4年度財政調整積立金の繰替運用について
- 議案第17号 令和4年度施設管理積立金の繰替運用について
- 議案第18号 令和4年度施設管理積立金の処分について
- 議案第19号 令和4年度金銭預入先金融機関について
- 議案第20号 令和4年度専決事項の承認について

# 令和4年度組合費の賦課徴収方法 及び徴収時期等について

令和4年度の賦課基準日並びに納期限は下記のとおり、組合費は別表のとおりとなります。納期限までに納入下さるようお願いいたします。

- ① 賦課基準日 令和4年4月1日
- ② 賦課金通知書発行日 令和4年6月30日  
(1期分、2期分まとめて送付いたします。)
- ③ 納期限 **1期 令和4年9月20日(火)**  
**2期 令和4年12月9日(金)**
- ④ 口座振替納入をご契約の方は、上記の納期限日に引落しを行いますので、前日までに口座へご入金くださいますようお願い申し上げます。
- ⑤ 口座振替納入の手続きをご希望の方は、本土改総務課までお問合せ下さい。  
口座振替可能金融機関  
JA北越後各支店、JA新潟市各支店、JA新潟かがやき各支店、ゆうちょ銀行

## 「新潟かがやき農業協同組合」合併に伴う 豊浦郷土地改良区賦課金等口座振替のご案内について

令和4年4月1日に合併した「新潟かがやき農業協同組合」の各支店から賦課金等口座振替契約が可能になりました。

つきましては、賦課金等口座振替を希望する方は令和4年8月頃までに本土改改良区総務課へご連絡をお願いいたします。

尚、口座振替の手数料につきましては、土地改良区が負担致します。

- ⑥ 振込納入取扱い金融機関は、賦課金通知書裏面に記載しております。
- ⑦ 賦課金通知書がお手元に届きましたら、**納期限前でも一括納入が可能**です。
- ⑧ 本土改賦課金の期別納入の考え方
  - ・ **1期は水利費(耕作者負担分)**
  - ・ **2期は事業費(所有者負担分)**として分けて賦課しておりますので、ご参考にしてください。
- ⑨ **止むを得ない事情により納期限までに納入できない場合は、地区選出の理事又は本土改総務課までご相談ください。**

組合費に関するお問合せ先：豊浦郷土地改良区 総務課 ☎ 0254 - 24 - 4145

## 賦課金等の納入について

～ 未納の場合は財産の差押えを行います ～

土地改良区は組合員により組織され、事業に要する経費と運営に要する経費は、原則として組合員が負担することになっており、組合員の義務でもあります。(土地改良法第36条)

組合員間の公平性を確保するため、賦課金等を滞納した場合には、督促状や催告状により自主的な納付を促しておりますが、納付されない場合には、**滞納者の意思にかかわらず賦課金債権を強制的に徴収いたします。**(土地改良法第39条)

# 賦課基準

## 一般会計(10a当り賦課額)

科目	賦課基準			期別納付額		
	種別	割	10a当り額	1期	2期	
經常賦課金	運営事務費(全地域)	地積割	2,500円	1,250円	1,250円	
	第一頭首工掛幹線水路維持管理費	〃	32円	32円		
	阿賀用水右岸土地改良区連合維持管理費	〃	1,165円	1,165円		
	県営かん排奥右エ門川維持管理費	〃	132円	132円		
	県営かん排万十郎川維持管理費	〃	182円	182円		
特別賦課金	県営圃場整備三悠乙見江地区借入償還金	年次表による	不均一		3,575円	
	県営経営体育成基盤整備松浦地区借入償還金	〃	不均一		4,128円	
	県営経営体育成基盤整備荒川地区借入償還金	〃	不均一		6,513円	
	県営経営体育成基盤整備西江地区借入償還金	〃	不均一		931円	
	県営経営体育成基盤整備中浦第2工区地区借入償還金	〃	不均一		411円	
	県営経営体育成基盤整備上中山地区借入償還金	〃	不均一		707円	
	県営経営体育成基盤整備佐々木地区借入償還金	〃	不均一		507円	
	付帯県営かん排阿賀野川右岸1期地区借入償還金(奥右衛門川排水路)	〃	不均一		532円	
	付帯県営かん排阿賀野川右岸1期地区借入償還金(万十郎川排水機場排水路)	〃	不均一		1,098円	
	付帯県営かん排阿賀野川右岸第2地区借入償還金(吹切川排水路)	〃	不均一		266円	
	農業基盤整備促進事業本田単独かん排地区借入償還金	〃	不均一		3,804円	
	新井郷川排水機場維持管理分担金	1級地	地積割	369円	369円	
		2級地	〃	264円	264円	
		2級地(太田川右岸)	〃	264円	264円	
	加治川頭首工及び内ノ倉ダム維持管理分担金	〃	140円	140円		
阿賀野川頭首工維持管理分担金	〃	132円	132円			
国営加治川用水土地改良事業負担金	〃	2,500円		2,500円		
維持管理負担金	北江維持管理負担金	〃	450円	450円		
	新発田川用水事業維持管理負担金	〃	1,100円	1,100円		
	町裏江用水事業維持管理負担金	〃	700円	700円		
	柳曲排水機場維持管理、万十郎川排水機場工事費負担金	〃	930円	930円		

## 圃場整備事業特別会計(10a当り賦課額)

科目	賦課基準			期別納付額	
	種別	割	10a当り額	1期	2期
特別賦課金	松浦地区圃場整備事業特別賦課金	地積割	2,000円		2,000円
	荒川地区圃場整備事業特別賦課金	〃	2,000円		2,000円
	西江地区圃場整備事業特別賦課金	〃	2,000円		2,000円
	中浦第2工区地区圃場整備事業特別賦課金	〃	2,000円		2,000円
	上中山地区圃場整備事業特別賦課金	〃	2,000円		2,000円
	佐々木地区圃場整備事業特別賦課金	〃	2,000円		2,000円
	中浦第1工区地区圃場整備事業特別賦課金	〃	2,000円		2,000円
豊浦工区地区圃場整備事業特別賦課金	〃	2,000円		2,000円	



# 令和4年度

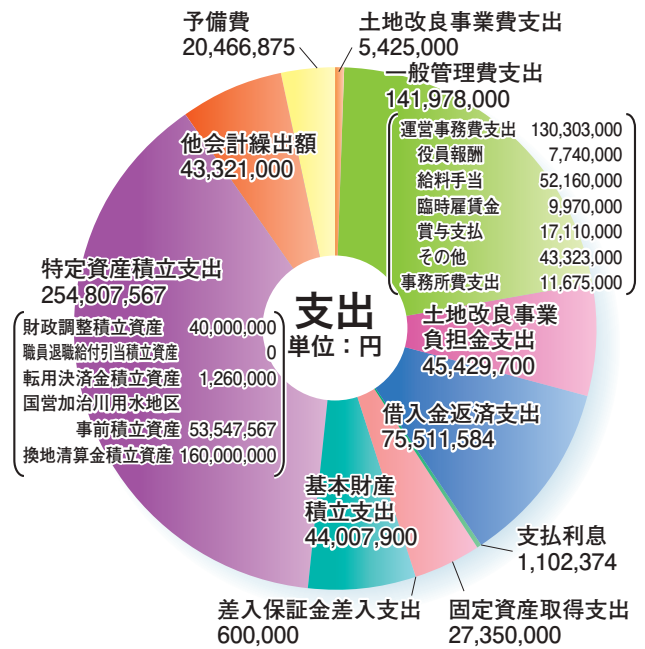
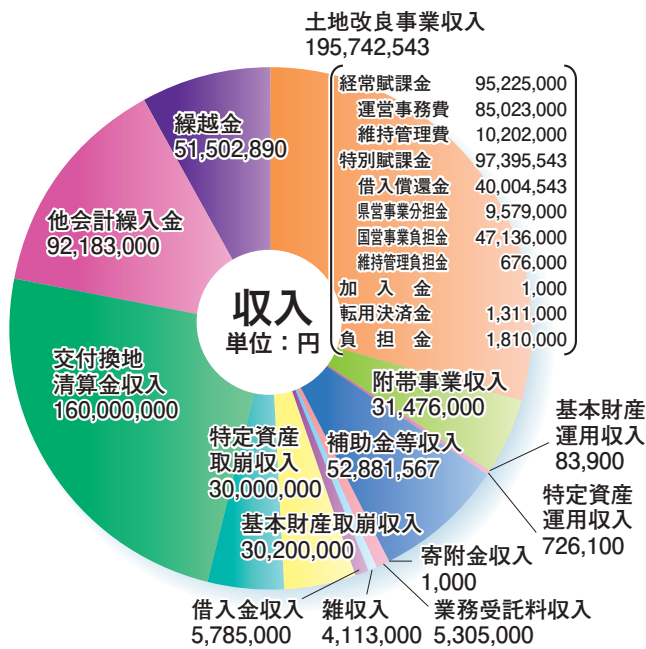
## 維持管理事業特別会計(10a当り賦課額)

科目	賦課基準			期別納付額	
	種 別	割	10a当り額	1 期	2 期
経常賦課金	国 営 造 成 乙 見 江 維 持 管 理 費	地 積 割	300 円	300 円	
	県 営 造 成 乙 見 江 維 持 管 理 費	〃	200 円	200 円	
	水 管 理 改 良 施 設 維 持 管 理 費	〃	3,000 円	3,000 円	
	水 管 理 改 良 施 設 ( 圃 場 地 区 ) 維 持 管 理 費	〃	300 円	300 円	
	新 江 川 維 持 管 理 費	〃	10 円	10 円	
	旧 新 江 川 維 持 管 理 費	〃	5 円	5 円	
	中 ノ 目 川 維 持 管 理 費	〃	60 円	60 円	
	県 営 造 成 豊 浦 用 水 路 維 持 管 理 費	〃	3,000 円	3,000 円	
	県 営 圃 場 整 備 地 区 維 持 管 理 費	〃	600 円	600 円	
	二 枚 橋 江 維 持 管 理 費	〃	200 円	200 円	
	月 岡 揚 水 機 維 持 管 理 費	〃	4,000 円	3,000 円	1,000 円
	小 坂 地 区 圃 場 整 備 維 持 管 理 費	〃	2,000 円	2,000 円	
	三 悠 乙 見 江 地 区 圃 場 整 備 維 持 管 理 費	〃	500 円	500 円	
	太 斎 地 区 圃 場 整 備 維 持 管 理 費	〃	500 円	500 円	
	太 斎 地 区 揚 水 機 場 維 持 管 理 費	〃	2,000 円	2,000 円	
	本 田 地 区 維 持 管 理 費	〃	500 円	500 円	
	本 田 地 区 揚 水 機 場 維 持 管 理 費	〃	1,700 円	1,700 円	
	本 田 地 区 排 水 機 場 維 持 管 理 費	〃	1,200 円	1,200 円	
	県 営 造 成 八 幡 用 水 路 維 持 管 理 費	〃	200 円	200 円	
	県 営 造 成 松 浦 用 水 路 維 持 管 理 費	〃	200 円	200 円	
	県 営 造 成 松 岡 用 水 路 維 持 管 理 費	〃	200 円	200 円	
	県 営 八 幡 排 特 宮 田 排 水 路 維 持 管 理 費	〃	100 円	100 円	
	県 営 荒 川 排 特 境 川 排 水 路 維 持 管 理 費	〃	100 円	100 円	
	国 営 造 成 佐 々 木 江 維 持 管 理 費	〃	600 円	600 円	
	県 営 造 成 西 江 維 持 管 理 費	〃	300 円	300 円	
	佐 々 木 地 区 維 持 管 理 費 ( 田 )	〃	700 円	700 円	
	佐 々 木 地 区 維 持 管 理 費 ( 畑、 そ の 他 )	〃	350 円	350 円	
	佐 々 木 南 部 事 業 区 県 圃 機 械 排 水 維 持 管 理 費	〃	1,500 円	1,500 円	
	佐 々 木 南 部 事 業 区 県 圃 自 然 排 水 維 持 管 理 費	〃	1,500 円	1,500 円	
	佐 々 木 北 部 事 業 区 維 持 管 理 費	〃	1,300 円	1,300 円	
佐 々 木 南 部 郷 地 区 圃 場 整 備 維 持 管 理 費	〃	500 円	500 円		
新 太 田 川 下 興 野 頭 首 工 維 持 管 理 費	〃	500 円	500 円		
万 十 郎 川 排 水 機 場 維 持 管 理 費	〃	1,500 円	1,500 円		

# 収支予算の概要

令和4年度一般会計収支予算

660,000,000円



収入 (単位：円)

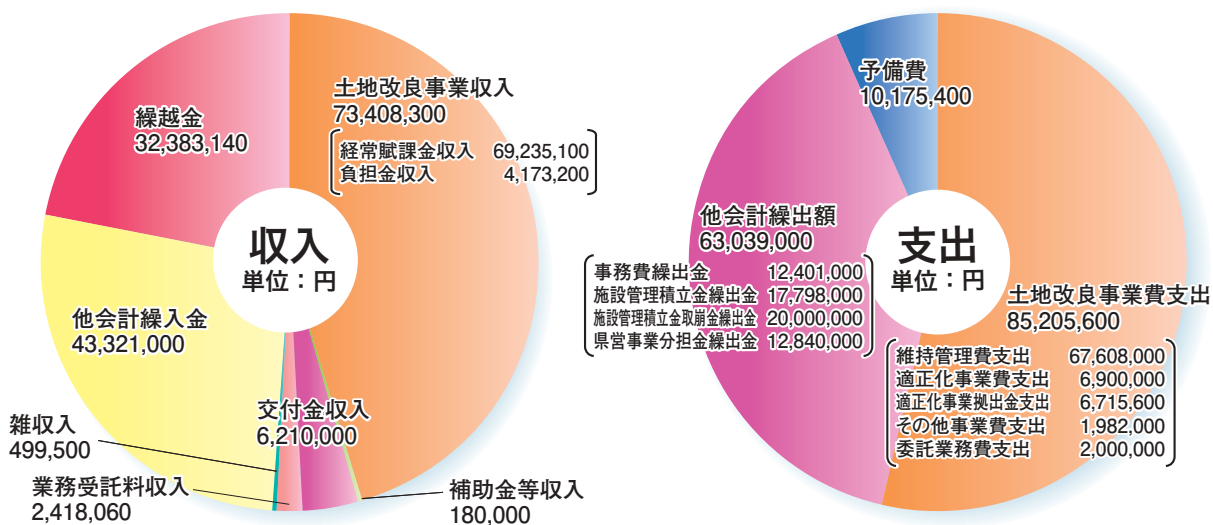
科目	予算額
土地改良事業収入	195,742,543
経常賦課金収入	( 95,225,000 )
運営事務費	( 85,023,000 )
維持管理費	( 10,202,000 )
特別賦課金収入	( 97,395,543 )
借入償還金	( 40,004,543 )
県営事業分担金	( 9,579,000 )
国営事業負担金	( 47,136,000 )
維持管理負担金	( 676,000 )
加入金収入	( 1,000 )
転用決済金収入	( 1,311,000 )
負担金収入	( 1,810,000 )
附帯事業収入	31,476,000
基本財産運用収入	83,900
特定資産運用収入	726,100
補助金等収入	52,881,567
寄附金収入	1,000
業務受託料収入	5,305,000
雑収入	4,113,000
借入金収入	5,785,000
基本財産取崩収入	30,200,000
特定資産取崩収入	30,000,000
交付換地清算金収入	160,000,000
他会計繰入金	92,183,000
繰越金	51,502,890
収入合計	660,000,000

支出 (単位：円)

科目	予算額
土地改良事業費支出	5,425,000
維持管理費支出	( 200,000 )
受託業務費支出	( 5,225,000 )
一般管理費支出	141,978,000
運営事務費支出	( 130,303,000 )
事務所費支出	( 11,675,000 )
土地改良事業負担金支出	45,429,700
県営事業分担金支出	( 35,790,500 )
その他負担金支出	( 9,639,200 )
借入金返済支出	75,511,584
支払利息	1,102,374
固定資産取得支出	27,350,000
差入保証金差入支出	600,000
基本財産積立支出	44,007,900
備荒積立金支出	( 5,017,100 )
事業積立金支出	( 38,990,800 )
特定資産積立支出	254,807,567
財政調整積立資産	( 40,000,000 )
職員退職給付引当積立資産	( 0 )
転用決済金積立資産	( 1,260,000 )
国営加治川用水地区事前積立資産	( 53,547,567 )
換地清算金積立資産	( 160,000,000 )
他会計繰出額	43,321,000
維持管理事業特別会計繰出金	( 43,321,000 )
予備費	20,466,875
支出合計	660,000,000

# 令和4年度

## 令和4年度維持管理事業特別会計収支予算 158,420,000円



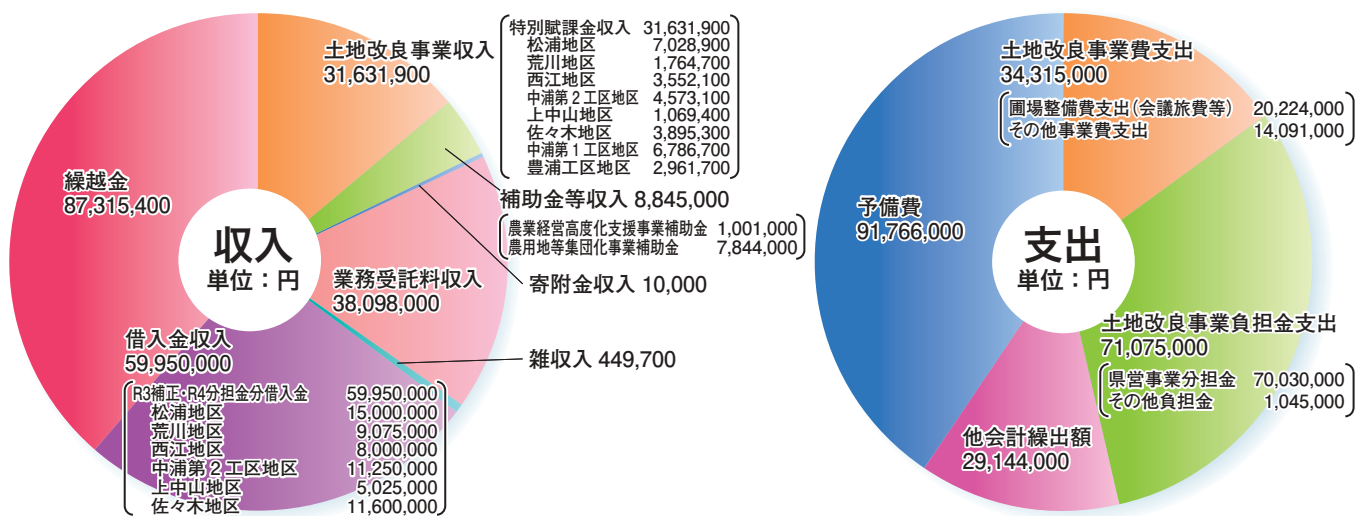
(単位：円)

維持管理名	予算額	割合(%)
国営造成乙見江維持管理	6,981,000	4.4%
県営造成乙見江維持管理	1,172,000	0.7%
水管理改良施設維持管理	47,312,000	29.9%
県営造成豊浦用水路維持管理	13,707,000	8.7%
県営圃場整備地区維持管理	1,970,000	1.2%
二枚橋江維持管理	232,000	0.1%
月岡場水機維持管理	710,000	0.4%
小坂地区圃場整備維持管理	4,923,000	3.1%
三悠乙見江地区圃場整備維持管理	2,555,000	1.6%
太倉地区圃場整備維持管理	3,636,000	2.3%
本田地区維持管理	17,188,000	10.9%
県営造成八幡用水路維持管理	740,000	0.5%
県営造成松浦用水路維持管理	644,000	0.4%

(単位：円)

維持管理名	予算額	割合(%)
県営造成松岡用水路維持管理	1,659,000	1.0%
県営造成八幡排特宮田排水路維持管理	218,000	0.1%
県営造成荒川排特境川排水路維持管理	216,000	0.1%
県営造成城下排特城下排水路維持管理	62,000	0.1%
国営造成佐々木江維持管理	6,002,000	3.8%
県営造成西江維持管理	1,669,000	1.1%
佐々木地区維持管理	3,214,000	2.0%
佐々木南部事業区維持管理	7,715,000	5.0%
佐々木北部事業区維持管理	4,970,000	3.1%
佐々木南部郷地区圃場整備維持管理	3,980,000	2.5%
新太田川下興野頭首工維持管理	14,240,000	9.0%
万十郎川排水機場維持管理	12,705,000	8.0%
合計	158,420,000	100.0%

## 令和4年度圃場整備事業特別会計収支予算 226,300,000円



(単位：円)

科目	予算額	割合(%)
松浦地区圃場整備事業	59,137,000	26.2%
荒川地区圃場整備事業	13,435,000	5.9%
西江地区圃場整備事業	36,914,000	16.3%
中浦第2工区地区圃場整備事業	36,714,000	16.2%

(単位：円)

科目	予算額	割合(%)
上中山地区圃場整備事業	11,275,000	5.0%
佐々木地区圃場整備事業	28,100,000	12.4%
中浦第1工区地区圃場整備事業	29,005,000	12.8%
豊浦工区地区圃場整備事業	11,720,000	5.2%
合計	226,300,000	100.0%



# 五十公野バイパス 開通

主要地方道新発田津川線「五十公野バイパス」が令和4年6月17日（金）午後3時に開通しました。

五十公野バイパスは、市中心部や五十公野地区での慢性的な渋滞解消や地域住民の安全確保並びに地域経済の発展のため、平成24年から「主要地方道新発田津川線五十公野バイパス及び周辺地域整備促進協議会（以下、促進協議会）」が主体となって推進活動を行い、平成28年からは新潟県が県営経営体育成基盤整備事業「松浦地区」「米倉地区」「五十公野地区」と連携しながら道路改良整備を進めてきました。

当管内の「松浦地区」では、五十公野バイパス用地の大部分に当たる約3.0haを創設非農用地換地により確保し、提供いたしました。

開通に先立ち、同日午前11時から促進協議会主催による開通交通安全祈願祭及び開通パレードが行われ、その後には新発田市内において開通式典が開催されました。

開通式典では、促進協議会会長の石井修氏（新潟県議会議員）より挨拶があり、「新発田津川線は大変歴史ある道路。沿線には古くからの史跡がある。五十公野バイパスの開通を契機に、この歴史ある地域が益々発展してもらいたい。」と述べました。

五十公野バイパス開通により、新発田市街地の渋滞緩和、通学路の安全確保とともに、新潟東港から東北方面への最短ルートを形成し、物流の円滑化や所要時間の短縮が期待されます。



新潟県新発田地域振興局長  
吉田誠吾様  
新潟県新発田地域振興局  
地域整備部長  
山郷和久様

促進協議会会長  
・新潟県議会議員  
石井修様

新発田市長  
二階堂馨様

新発田市議会議員  
若月学様

新潟県土木部長  
金子法泰様

新潟県農地部長  
登り俊也様

新潟県警察  
新発田警察署副署長  
原伸一様



上：テープカット  
右：開通交通安全祈願祭  
左：開通パレード



# 祝 主要地方道新発田津川線

## 開通区間概要

国際拠点港湾  
新潟東港

### 五十公野バイパスの概要

- ◆起 終 点：新発田市六日町地内～新発田市丑首地内
- ◆延 長：2.25km
- ◆幅 員：歩道あり区間 13.0m  
歩道なし区間 9.5m
- ◆道路区分：第3種 第2級
- ◆設計速度：60km/h
- ◆事業年度：平成28年度～令和4年度
- ◆関連事業：経営体育成基盤整備事業（ほ場整備）



出典：新潟県新発田地域振興局地域整備部パンフレットを加工して作成



# 施設の長寿命化に向けて

国営土地改良事業「加治川用水地区」は、平成24年の着工から11年目となり、事業完了に向け引き続き各施設の改修等、鋭意工事を実施しております。（下図のとおり）

豊浦郷土地改良区関係では、加治川第1頭首工において、右岸側洪水吐ゲートやエプロンの改修などの本体工事が完了し、本年秋季以降には旧管理棟の撤去など周辺整備工事を予定します。

松岡ため池では、施設の安全性を確認するため、本年3月から試験灌水を開始し、今年度はため池の遠隔監視が可能となる水管理施設の設置や、管理棟周辺の舗装工事など、松岡ため池の完成に向けて工事を実施します。

乙見江支線用水路では、冬期間断水を行い、各分水施設の水路改修やゲート改修工事を予定しております。又、浦々動木橋耕地にかけて、3号サイホン改修工事に着手し、工事用道路の造成工事から順次工事を実施します。

用水の適正配分を行うための水管理施設改修工事も昨年から実施しており、今年度は各分水工において、水量監視ができる水位計や流量計等を設置する工事を行い、事業完了後は各地域において遠隔による用水量の集中管理が可能となります。引き続き改修工事を順次進め事業完了に向けて邁進致します。

## 令和4年度工事実施予定



## 断水のお願い

今年の稲刈り後、水路並びにゲート改修工事により**第1頭首工掛の用水路が断水となります。**（国営乙見江支線用水路・国営佐々木江支線用水路 等）

関係する地域の皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、**火の元には十分にご注意**くださいますよう、ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

なお、断水期間の詳細につきましては今後改めて文書を回覧させていただきます。



# 国営土地改良事業「加治川用水地区」

# 加治川用水の安定供給と

## 松岡ため池

H29	H30	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5
松岡ため池建設工事					試験湛水	技術検討委員会

この委員会で安全性の評価を行います。

実際にため池に水を貯めて、水位を下げるまでの一連の操作を行い、ため池の安全性を確認します。

水管理施設

ため池を運用・管理するための施設の製作・設置を行います。

周辺整備

ため池周辺道路の舗装及び安全柵など、ため池周辺の整備工事を行います。



## 国営乙見江支線用水路（3号サイホン改修）

- 【工事実施 予定時期】 (同時期に松岡川横断工事も実施予定)
- 令和4年6月～令和4年12月 工事用道路設置工事
  - 令和4年10月～令和6年3月 **新設水路（開水路）** 設置工事
  - 令和5年10月～令和6年3月 **現況水路（管水路）** 撤去工事
  - 令和6年4月～令和6年10月 工事用道路撤去工事

令和4年6月より工事用道路の造成工事に着手しております。



標準断面図

凡例

- 新設水路（開水路）新設区間
- - - 現況水路（管水路）撤去区間
- (施工対象外) 乙見江支線用水路

管水路から開水路に改修します。

出典：北陸農政局加治川二期農業水利事業所資料を加工して作成



# 整備事業実施予定

## 「下興野頭首工」

土地改良施設維持管理適正化事業  
老朽化によるゲート補修  
・洪水吐ゲート補修 2門



## 「西江地区」ほ場整備

県営経営体育成基盤整備事業  
・実施設計 1式  
・換地業務 1式



## 「中浦第2工区地区」ほ場整備

県営経営体育成基盤整備事業  
・実施設計 1式  
・換地業務 1式



## 「豊浦郷地区」かんがい排水事業

県営かんがい排水事業  
・水管理システム 1式



## 「松浦地区」ほ場整備

県営経営体育成基盤整備事業  
・暗渠排水工事 1式



## 「荒川地区」ほ場整備

県営経営体育成基盤整備事業  
・地区外排水路工 L=435m  
・区画整理工事 A=3.3ha



## 「上中山地区」ほ場整備

県営経営体育成基盤整備事業  
・実施設計 1式  
・換地業務 1式





# 令和4年度 農業農村

## 「万十郎川排水路」

国営付帯県営かんがい排水事業  
と併せ行う農地防災排水事業  
阿賀野川右岸1期地区  
・実施設計 1式

## 「万十郎川排水機場」

国営付帯県営かんがい排水事業  
と併せ行う農地防災排水事業  
阿賀野川右岸1期地区  
・排水機場外構工事他 1式



## 「吹切川排水路」

国営付帯県営かんがい排水事業  
と併せ行う農地防災排水事業  
阿賀野川右岸第2地区  
・市道横断工 1式



## 「中浦第1工区地区」ほ場整備

県営農業農村整備事業調査計画  
・計画概要書作成 他 1式



## 「奥右衛門川排水路」

国営付帯県営かんがい排水事業  
と併せ行う農地防災排水事業  
阿賀野川右岸(1期)地区  
・排水路工事



## 「佐々木地区」ほ場整備

県営経営体育成基盤整備事業  
・実施設計 1式  
・換地業務 1式



## 「本田第2揚水機場」

土地改良施設維持管理適正化事業  
老朽化によるバルブモーター取替  
・自然圧用開閉バルブモーター取替 1式



## 「豊浦工区地区」ほ場整備

県営農業農村整備事業調査計画  
・計画概要書作成 他 1式





# 県営経営体育成基盤整備事業 松浦地区

**東部地区・松岡地区 区画整理工事が完了、暗渠排水工事を順次実施予定**  
**浦地区 未施工区域の工事着手に向けて準備中、国営事業と連携し早期完了を目指す**

令和4年度の松浦地区は約2億円規模の予算（令和3年度補正十令和4年度当初）により事業を進めて参ります。

東部地区と松岡地区では、全耕地において区画整理工事が完了しました。今後は、暗渠排水工事を順次進めて参ります。

一方、浦地区では、大崎・浦耕地の区画整理工事が完了し、現在は、国道290号下の未施工区域において、埋蔵文化財保護盛土の確保など、工事着手に向けた準備が進められています。

また、関連事業では、五十公野バイパスが6月17日に開通し、今後は八幡バイパスに用地を提供したうえで工事に着手する予定です。国営加治川用水地区では3号サイホン改修工事に着手し、国営事業と連携しながら早期の区画整理工事を完了を目指します。



着手前



竣工

六日町耕地（区画整理第28次工事：(株)水倉組）



松岡村上耕地 田植えの様子



着手前



竣工

松岡村上耕地（区画整理第30次工事：(株)石井組）

# 県営経営体育成基盤整備事業 荒川地区

令和4年度の荒川地区は約1億2千万円規模の予算（R3補正+R4当初）により、荒川集落上流の区域の区画整理工事AⅡ3.3haと集落内を流れる排水路工事LⅡ435mを実施します。この工事が完了すると、荒川地区全耕地が区画整理済みとなります。

今後は、確定測量などを行い、事業完了に向けた作業を進めて参ります。

尚、荒川地区が今まで実施してきた軟弱地盤対策や湧水処理などにより、予定されていた事業費が大幅に増額となったため、計画変更の手續きを予定しております。関係者の皆様につきましては、本年12月に計画変更に対する同意徴集を予定しておりますので、ご理解とご協力の程よろしくお願いたします。



区画整理第11次工事区域

# 県営経営体育成基盤整備事業 西江地区

西江地区は、未採択であった「2期地区」が令和4年度に事業採択となり、全耕地において工事実施できる運びとなりました。

今年度の事業内容は、昨年引き続き、実施設計と換地業務を実施して参ります。

換地業務では本年4月から換地評価委員会を開催しており、換地原案の作成に向けた勉強会や検討会を行っております。今後は、全関係者を対象とした換地に関する集落説明会や意向調査などを行い、年度内での換地原案の作成及び発表を予定しております。

また、今秋には1期地区の一部において埋蔵文化財確認調査も予定しており、関係機関と調整を図りながら早期の工事着手に向けた準備を進めて参ります。



換地評価委員会の様子 (R4.6.10)



換地評価委員会の様子 (R4.4.12)



# 県営経営体育成基盤整備事業

## 「中浦第2工区地区」「上中山地区」「佐々木地区」

令和3年度に新規着工地区として事業採択された中浦第2工区地区、上中山地区、佐々木地区では、これまでに地形図作成業務が完了しております。

昨年末には、上中山地区で地区境界立会が完了しており、中浦第2工区地区、佐々木地区でも本年4月に地区境界立会を実施し、各地区の事業実施区域を確定しております。

本年4月には、実施設計業務が発注され、地形図や地区境界の成果をもとに、区画割や用水・排水の詳細設計作業を実施中であり、また、今年度から換地業務も予定しており、換地計画樹立に向けた作業も進めて参ります。

今後は、工事委員会、換地評価委員会等の中で、区画割や換地の検討を進め、早期の工事着手に向けた準備を進めて参ります。



# 経営体育成基盤整備事業 新規計画地区

## 「中浦第1工区地区」「豊浦工区地区」

事業名	県営農業農村整備事業調査計画		経営体育成促進換地等調整事業	
調査期間	令和2年度～令和4年度(3ヵ年)		令和3年度～令和4年度(2ヵ年)	
調査内容	土壌調査、計画設計、経済効果算定、計画概要書作成		地区内農地等状況調査、合意形成促進、地区内アンケート調査、地域営農構想作成、換地設計基準作成	
地区名	中浦第1工区	豊浦工区	中浦第1工区	豊浦工区
面積	341.1ha	150.3ha	382.0ha	172.0ha
全体調査費	38,681,000円	21,855,000円	17,959,000円	8,085,000円
本年度調査費	25,340,000円	13,780,000円	8,427,000円	3,794,000円

中浦第1工区地区と豊浦工区地区は、県営経営体育成基盤整備事業の令和5年度新規採択に向けて調査事業を進めております。

調査事業では基本設計の一環として土壌調査も実施し、暗渠排水の必要性を確認しております。豊浦工区地区は昨年秋季に、中浦第1工区地区では4月初めに土壌調査を実施しました。

また、本年1月には全関係者を対象とした換地に関するアンケート調査も実施しております。

現在は、県当局において計画概要書の作成を進めており、秋以降には土地改良法に基づく施行申請手続きに入り同意徴集を行う予定としております。



土壌調査の様子



調査孔の掘削



# 国営附帯県営かんがい排水事業と併せ行う農地防災排水事業 阿賀野川右岸1期・第2地区



阿賀野川右岸地区の令和4年度事業は総額2億7千万円（豊浦郷土地改良区関係分、R3補正予算+R4当初予算）により実施して参ります。

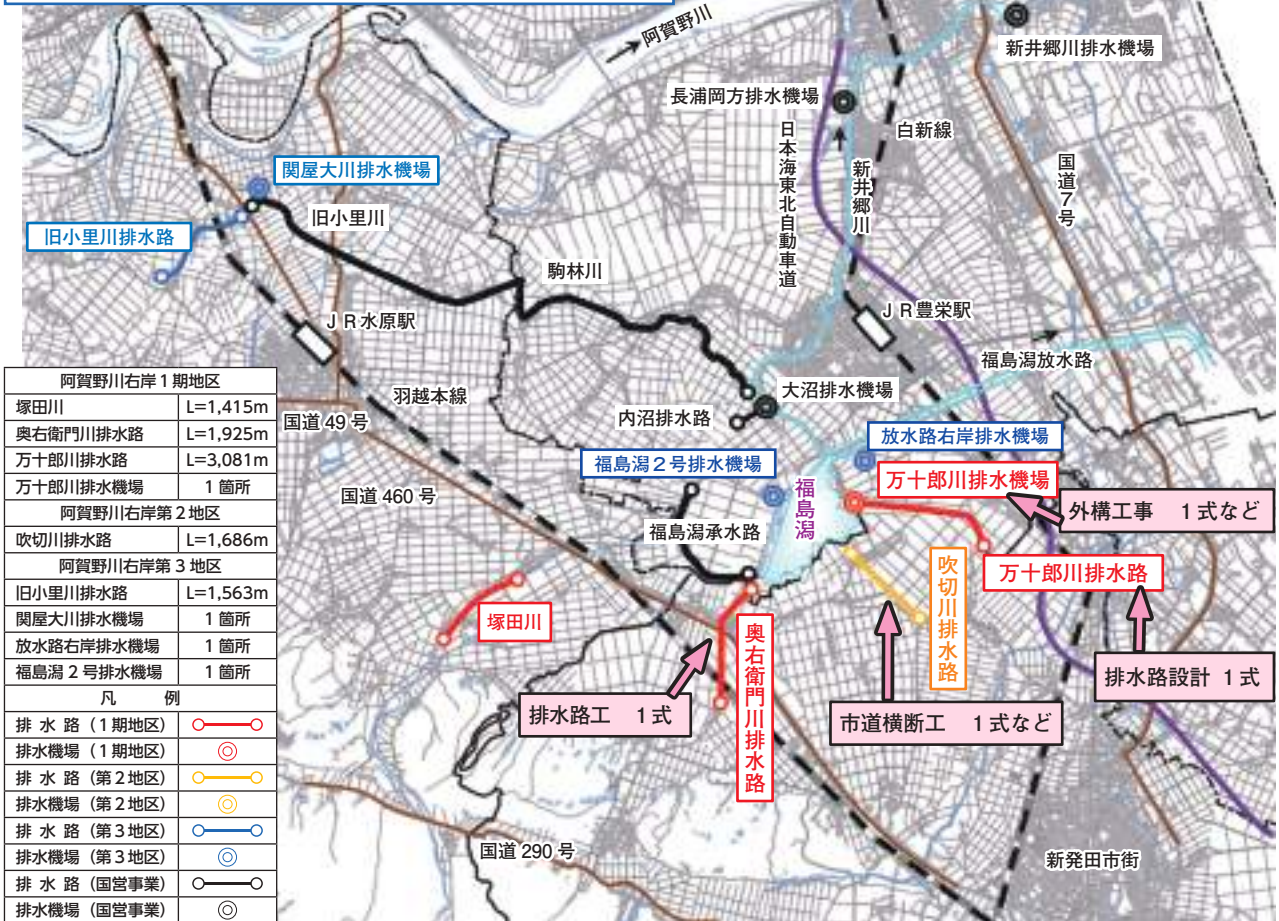
1期地区の万十郎川排水機場では、柳曲排水路が7月に接続され、今年度から全流域を受けての運転となります。また、機場内の外構工事などの付帯工事を進めて参ります。

万十郎川排水路では、詳細設計を実施中であり、佐々木地区圃場整備事業と連携しながら工事着手に向けた準備を進めて参ります。

第2地区の吹切川排水路では、県道豊栄天王線の横断工事が完了し、今年度は集落内の市道横断工事に着手する予定となっております。



## 阿賀野川右岸地区 令和4年度の実施内容 (豊浦郷土地改良区関係分のみ)







# 高めよう 地域協働の力!

## 機能の維持・発揮を図るために

豊浦郷土地改良区管内では、32活動組織、約3,200ha、総額1億3千万円により、農用地、水路、農道等の保全管理が地域の共同活動により行われています。

具体的には、草刈り、水路の泥上げ、農道の砂利敷きの他に、農業用施設の補修、農用地や施設を活用した植栽活動などが行われています。

全ての活動組織は、新発田市多面的機能支払制度広域協定に参加しています。広域協定には新発田市内の全5土地改良区が参加し、総額5億円規模により市内のほぼ全域にて活動が行われています。

各土地改良区は、事務局業務を受託し、交付金の配分や制度内容の相談、連絡など地域の共同活動に対して幅広い支援を心がけています。

今後、多面的機能支払交付金が有効に活用され、地域が活性化されるよう土地改良区はサポートして参ります。



農用地の草刈り



水路、農道の草刈り



農道の砂利敷



水路の泥上げ



水路の藻刈り



ゲート類等の保守管理



防草シートの設置



鳥獣害防護柵等の保守管理



施設の定期的な巡回点検・清掃

機械名称	単位	使用料 (消費税込)	備考
ハンマーナイフモア	1日	24,000円	半日使用の場合は 使用料半額
小型乗用草刈機	1時間	1,500円	1時間未満の使用は 1時間とする
ラジコン式草刈機	1時間	2,000円	//
トラクター用アーム式 草刈機(トラクター付)	1日	30,000円	半日使用の場合は 使用料半額
トラクター (フロントローダー付)	1日	16,000円	//
トラクター (ロータリー付)	1日	20,000円	//
軽トラック	1日	5,000円	//
チェーンソー	1日	3,000円	
肩掛式刈払機	1日	2,000円	替りは借受人の負担

土地改良区は、組合員や多面的機能支払制度活動組織などの維持管理活動を支援するため、乗用草刈機やトラクター用アーム式草刈機、チェーンソーなどの農業機械の貸出を行っております。また、グレーダーによる農道補修も実施しております。機械の貸出・グレーダー農道補修を希望される場合は、事前のお申込みが必要となります。詳細につきましては、土地改良区までお問合せください。

**農業用機械の貸出・  
グレーダー農道補修  
について**



ハンマーナイフモア  
(24,000円/日)



ラジコン式草刈機  
(2,000円/時間)



トラクター用アーム式草刈機(トラクター付)  
(30,000円/日)

# 新発田市多面的機能支払制度広域協定

## 農業・農村の有する多面的

### 令和3年度 管内活動組織の収支状況

単位：円

活動組織名	取組集落	収入額			支出額					次年度繰越額	
		交付額等	調整額		日当	購入・リース費	外注費	その他			
三悠乙見江地区農地保全会	切梅・ニツ堂・竹ヶ花・池ノ端・下中ノ目・西糞口	14,181,887	14,181,887		12,945,791	4,621,275	4,454,261	2,137,984	1,732,271	1,236,096	
太斎地区農地保全会	上荒町・太斎・久保・佐々川	3,179,282	2,795,282	384,000	2,905,641	434,000	565,560	1,434,774	471,307	273,641	
小坂地区農地保全会	赤橋・小坂・小友・浦新田・浦	8,714,860	8,433,568	281,292	6,502,548	1,536,000	1,859,308	2,122,416	984,824	2,212,312	
本田地区農地保全会	興野・上本田・下本田・八万・中ノ通・天王の一部・滝沢の一部(旧本田土改地区)	17,252,077	17,002,077	250,000	16,470,350	2,633,000	4,179,028	8,786,737	871,585	781,727	
佐々木川西江保全会	北糞口・西宮内・則清・日渡・曾根	7,052,559	7,324,851	-272,292	6,201,266	2,416,500	2,014,779	1,284,991	484,996	851,293	
佐々木地区環境保全協議会	佐々木・下興野・上中沢・飯島甲・飯島乙・砂山・鳥穴・両新田	30,595,104	30,595,104		27,972,586	6,206,000	4,371,465	13,759,293	3,635,828	2,622,518	
荒町下区農業保全会	下荒町	1,114,606	1,024,606	90,000	1,028,443	263,000	325,240	263,086	177,117	86,163	
戸板沢農地保全会	戸板沢	720,675	775,675	-55,000	653,143	155,500	308,976	106,377	82,290	67,532	
動木橋環境保全会	動木橋	1,263,017	1,263,017		1,260,204	386,000	535,737		338,467	2,813	
大伝本村農地保全会	大伝本村・横堀	373,953	434,953	-61,000	331,546	66,500	91,260	64,680	109,106	42,407	
中ノ目新田農地保全会	中ノ目新田	3,838,835	3,838,835		3,593,753	1,126,020	656,210	1,231,996	579,527	245,082	
乙次農村環境保全隊	乙次(下飯塚の一部含)	1,605,420	1,742,420	-137,000	1,451,756	186,000	433,893	600,430	231,433	153,664	
吉浦農地保全会	吉浦(下飯塚の一部含)	2,073,363	1,938,363	135,000	2,046,541	503,500	780,452	403,300	359,289	26,822	
大沢農地保全会	大沢(下飯塚の一部含)	964,898	1,196,898	-232,000	872,296	278,000	257,775	168,378	168,143	92,602	
竹俣万代保全会	竹俣万代	1,256,846	1,256,846		1,162,850	191,500	29,160	789,020	153,170	93,996	
加治万代農地保全会	加治万代	1,691,846	1,821,846	-130,000	1,600,335	94,000	107,140	1,176,660	222,535	91,511	
万代農地保全会	万代	614,465	815,465	-201,000	542,144	185,000	124,084	110,460	122,600	72,321	
天王農地保全会	天王	4,784,614	4,784,614		4,711,358	1,152,000	1,474,911	1,515,822	568,625	73,256	
三ッ樹集落	三ッ樹	4,049,872	3,949,872	100,000	4,003,826	1,887,000	891,607	581,347	643,872	46,046	
福島味菜苦楽部	福島	2,487,631	2,559,631	-72,000	2,261,156	985,500	402,297	497,291	376,068	226,475	
乗廻農地管理組合	乗廻	2,605,391	2,898,391	-293,000	2,340,552	901,000	468,000	590,754	380,798	264,839	
岡屋敷保全会	岡屋敷	1,303,699	1,344,699	-41,000	1,172,930	459,000	313,280	199,206	201,444	130,769	
月岡環境保全組合	月岡	954,268	754,268	200,000	942,276	265,500	103,595	558,202	14,979	11,992	
滝沢区地域資源保全会	滝沢	2,371,239	2,371,239		2,274,862	1,353,000	501,568		420,294	96,377	
六日町資源保全隊	六日町	692,711	692,711		676,835	130,000	350,447	103,689	92,699	15,876	
大崎農地環境保全会	大崎	1,064,033	964,033	100,000	1,035,758	488,400	289,129		258,229	28,275	
やわた農地保全会	八幡	2,191,762	2,191,762		2,170,536	390,000	876,274	397,260	507,002	21,226	
八新保全管理チーム	八幡新田	761,673	761,673		748,218	161,000	401,836	96,529	88,853	13,455	
法正橋農地保全会	法正橋	929,445	975,445	-46,000	845,063	250,000	220,120	263,074	111,869	84,382	
松岡農地・水保全会	松岡	5,508,881	5,508,881		5,132,348	1,637,000	2,302,856	794,035	398,457	376,533	
荒川地区活動組織	荒川・田家・新荒川・瑞波	5,132,231	5,132,231		4,988,728	2,529,500	997,736	654,662	806,830	143,503	
上中山農地保全会	見城・本村・増川・中居	2,812,011	2,812,011		2,698,131	911,000	1,035,481	429,401	322,249	113,880	
管内合計	計 32 組織	134,143,154	134,143,154	0	123,543,770	34,781,695	31,723,465	41,121,854	15,916,756	10,599,384	
					支出割合	28.15%	25.68%	33.29%	12.88%		
						日当	購入・リース費	外注費	その他		

※各活動組織への令和4年度交付額は、令和3年度と同程度です。(長寿命化を除く)



おめでとうございます

じゅぎらいます

永年にわたり土地改良事業に貢献された功績により、功労者として表彰されました。

令和4年3月20日

新発田地域耕地協議会

第54回土地改良事業功労者表彰

理事 五十嵐直明様 (八幡)

総代在職 15年9か月

(令和3年3月 理事就任)

総代 小池康博様 (小坂)

在職 15年9か月

総代 佐々木政司様 (興野)

在職 15年9か月

総代 湯浅嘉雄様 (浦)

在職 15年9か月

総代 武藤英咲様 (荒川)

在職 15年9か月

※年数は受賞現在です。

“こんな時には必ず届出をしてください”

- ・ 農地中間管理事業等による受委託をする場合
- ・ 組合員が死亡された場合
- ・ 農地を売買、交換、相続等する場合
- ・ 地目変更 (畑、宅地等に転用) する場合
- ・ 住所や組合員名を変更する場合
- ・ 農業者年金受給のため経営移譲する場合
- ・ 公共事業によって農地が買収された場合

- ※ 土地改良区の台帳は、組合員からの異動届により変更されます。この手続きをしないと組合員資格や賦課令書等の名義が直らないまま処理されます。
- ※ 農業委員会や市役所 (死亡届) への届出だけでは土地改良区の台帳は異動しません。
- ※ 令和5年度賦課は令和5年3月31日までの届出が基礎となります。

公共事業によって農地が買収された場合も届け出が必要です。この場合、原則的に現資格者である組合員が、地区除外申請と決済金を納入しなければなりません。(土地改良法第42条第2項)

《届出用紙は土地改良区にありますので、認印をご持参の上、提出をお願いします。》

不法投棄を防止しましょう!

不法投棄は「5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金」により処罰されます。

- ①不法投棄を目撃したら ⇒直ちに警察へ通報願います。
- ②不法投棄された廃棄物を発見したら ⇒場所、ゴミの種類を土地改良区又は市役所へご連絡ください。



飯島地内



吉浦地内



編集後記

旧佐々木土地改良区から豊浦郷に仲間入りして早くも4年目になりました。佐々木の時は管内750haでもなかなか把握しきれなかったのに、豊浦郷では管内3,400haもの耕地面積があり、自分の担当地区以外はなかなか分らないところだらけです。そんな中、各地区の事業が担当職員の対応により着実に進められていることは喜ばしいことだと思います。

圃場整備事業においては、県の財政ひっ迫の影響で、私の担当する佐々木地区をはじめ、思うように工事が進まない状況です。今後の経営安定のためにもできるだけ早く進めてもらいたいと願っています。

ロシアのウクライナ侵攻や中国の政策などにより肥料や資材が高騰し、我々農家は尚一層大変な状況になってきました。ただ事態の収束、米価の回復と今年の豊作を願うばかりです。

- 広報委員長 遠藤 敏雄
- 委員 齋藤 耕一
- 本間 藤雄
- 阿部 正博
- 阿部 孝弘
- 〃 (事務局)
- 本問記

土地改良区  
の現況  
R4.3末現在

面積	田畑 その他 計	3,299.7ha 87.4ha 14.2ha 3,401.3ha	組合員 2,670人
----	----------------	--	---------------